

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【公表番号】特表2018-501680(P2018-501680A)

【公表日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-002

【出願番号】特願2017-519901(P2017-519901)

【国際特許分類】

H 04 L	9/32	(2006.01)
G 06 Q	20/32	(2012.01)
G 06 Q	20/38	(2012.01)
G 06 F	21/31	(2013.01)
G 06 F	21/62	(2013.01)

【F I】

H 04 L	9/00	6 7 3 C
G 06 Q	20/32	3 3 0
G 06 Q	20/38	3 1 6
G 06 F	21/31	
G 06 F	21/62	3 0 9

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月12日(2018.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近距離無線通信能力を有するデバイスに関連する方法であって、該方法は、以下：

デバイスによって、ユーザによって入力されたパスワードを受信することであって、ここでパスワードは、パスワードのユーザ入力の前にはデバイスに記憶されていない、前記受信すること。

ユーザ入力パスワードの機能として暗号化キーを発行すること、ここでユーザ入力パスワードは、暗号化されたトークンを発行した後にデバイスに記憶されていない、

暗号化キーを使用して暗号化されたトークンを解読すること、

トークンが正しく解読されたかどうかを検証すること；

トークンが正しく解読されたことの検証に応答して、暗号化キーを使用してクレデンシャルを解読すること；および

解読されたクレデンシャルを使用して、リーダとの近距離無線通信取引を開始すること、

、  
を含む、前記方法。

【請求項2】

暗号化キーを発行することが、1以上のデバイス特定の値の追加的な機能である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

暗号化キーを発行することが、ユーザ生体認証データ、スライダ値、反復カウンタ値、初期化ベクタ、およびソルトを含む群から選択される1以上のキー発行パラメータの追加的な機能である、請求項2に記載の方法。

**【請求項 4】**

暗号化キーを使用してトークンを暗号化して暗号化トークンを形成することをさらに含む、請求項3に記載の方法。

**【請求項 5】**

データバイトのN×M行列を回転させることによってトークンを生成すること、ここで、NおよびMは非ゼロの正の整数であり；回転させたN×M行列における各バイトに排他的ORを適用すること；および、回転させたXORのN×M行列をアレイ中に変換することをさらに含む、請求項4に記載の方法。

**【請求項 6】**

巡回冗長検査、Luhn検査、および短い暗号文からなる群から選択される1以上の自己承認技術を使用して、データバイトのN×M行列を承認することをさらに含む、請求項5に記載の方法。

**【請求項 7】**

暗号化されたトークンを暗号化された手法で記憶することをさらに含む、請求項6に記載の方法。

**【請求項 8】**

暗号化キーを発行することが、ユーザ生体認証データ、スライダ値、反復カウンタ値、初期化ベクタ、およびソルトを含む群から選択される1以上のキー発行パラメータの追加的な機能である、請求項1に記載の方法。

**【請求項 9】**

スライダ値が、サイトキーの所定の位置に窓関数を適用することで生成される、請求項8に記載の方法。

**【請求項 10】**

システムであって：

少なくとも1つのプロセッサ；および、

コンピュータ可読命令を記憶する少なくとも1つのメモリを含み、該命令は、少なくとも1つのプロセッサで実行されると、システムに：

ユーザ入力パスワードを受信させ、ここでパスワードは、パスワードのユーザ入力の前にはデバイスに記憶されておらず；

パスワードに基づいて暗号化キーを発行させ、ここでユーザ入力パスワードは、暗号化キーを発行した後にシステムに記憶されていない；

暗号化キーを使用してトークンを解読させ；

トークンが正しく解読されたことの検証に応じて、暗号化キーを使用してクレデンシャルを解読させ；および、

解読されたクレデンシャルを使用して、リーダとの近距離無線通信取引を開始させる、前記システム。

**【請求項 11】**

コンピュータ可読命令を記憶する少なくとも1つのメモリが、少なくとも1つのプロセッサで実行されたときに、システムに、さらに1以上のデバイス特定の値に基づいて追加的に暗号化キーを発行させる、請求項10に記載のシステム。

**【請求項 12】**

コンピュータ可読命令を記憶する少なくとも1つのメモリが、少なくとも1つのプロセッサで実行されたときに、システムに、ユーザ生体認証データ、スライダ値、反復カウンタ値、初期化ベクタ、およびソルトを含む群から選択される1以上のキー発行パラメータに基づいて追加的に暗号化キーを発行させる、請求項11に記載のシステム。

**【請求項 13】**

コンピュータ可読命令を記憶する少なくとも1つのメモリが、少なくとも1つのプロセッサで実行されたときに、システムに、さらにデータバイトのN×M行列を回転させ、ここで、NおよびMは非ゼロの正の整数であり；回転させたN×M行列における各バイトに排他的ORを適用させ；および、回転させたXORのN×M行列をアレイ中に変換させる

ことによってトークンを生成させる、請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

コンピュータ可読命令を記憶する少なくとも1つのメモリが、少なくとも1つのプロセッサで実行されたときに、システムに、さらに巡回冗長検査、L U H N 検査、および短い暗号文からなる群から選択される1以上の自己承認技術を使用して、データバイトのN×M行列を承認させる、請求項13に記載のシステム。

【請求項15】

コンピュータ可読命令を記憶する少なくとも1つのメモリが、少なくとも1つのプロセッサで実行されたときに、システムに、さらに暗号化されたトークンを暗号化された手法で記憶させる、請求項14に記載のシステム。